

みくら

No.270
H24
9月号

編集・発行
〒100-1301
東京都御蔵島村
総務課企画財政係
TEL 8-2121
FAX 8-2239

稲根神社例大祭 8月5日(日)



8月運航実績

●運航日数 (前年数値)

客船 27日 (24日)

貨物船 5日 (4日)

ヘリコミ 30日 (30日)

●就航率 (前年数値) ※客船は2回/日

客船 87% (77%)

貨物船 100% (100%)

ヘリコミ 97% (97%)

●来島者数 (前年数値)

客船 1870名 (1608名)

ヘリコミ 163名 (218名)

●離島者数 (前年数値)

客船 1712名 (1504名)

ヘリコミ 217名 (260名)

世帯・人口 (平成24年9月1日現在)

◇世帯数 (前月比)

171 世帯 (1世帯減)

◇人口 (前月比)

男性 173 名 (2名減)

女性 144 名 (2名減)

合計 317 名 (4名減)

目次...

- 水道料金納入方法のご案内/納入方法アンケートについて...1p
- 110番通報の接続先が変わります...2p
- くらしの法律・税金相談会のご案内...2p

水道をご利用の皆様へ 水道料金納入方法のご案内

現在、御蔵島村では、徴収員が皆様のご自宅等まで訪問し水道料金を徴収する方法と、ゆうちょ銀行ATMを利用した振込による納入を行っております。

これまでに、村民の方々から金融機関の自動払込（口座振替）を利用したいとの声を多数頂いておりますが、この度、申込手続きを行った方を対象に、ゆうちょ銀行口座からの自動払込が可能となります。

ゆうちょ銀行自動払込（口座振替）を希望される方は「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し、通帳と通帳お届け印をご持参の上、郵便局窓口にて申込手続きを行っていただきますようお願いいたします。

加えて、郵便局窓口または村役場窓口にて納入可能な専用納付書をご用意いたしました。手数料を負担することなく、9月分使用料の納入からご利用いただけますので、納付書による納入を希望される方は村役場水道担当までお問い合わせください。

自動払込及び納付書による納入を希望されない方には、従来通りATMあるいは徴収員による徴収を継続いたします。

なお、ATMを利用した振込については、平成26年10月1日より手数料改定が予定されており、今後振込手数料の負担が予想されますので、あわせてご案内いたします。



1 納入方法の種類

①自動払込	ゆうちょ銀行口座からの自動払込
②納付書	郵便局窓口及び役場窓口にて納入
③ATM	郵便局ATMを利用した振込納入（振込手数料負担が予想されます）
④徴収員	徴収員による訪問徴収

2 自動払込について（10月31日迄に村役場にて登録確認出来た方から随時行います。）

①平成24年10月分水道料金より（11月末日引落し）

※参考：9月28日までに郵便窓口にて申込手続きをお済ませ下さい。

②毎月末日に自動払込を行います。

※尚、末日が土、日、祝日の場合はゆうちょ銀行の翌営業日となります。

3 申込手続きについて

①自動払込	「ゆうちょ銀行口座自動払込申込書」にご記入の上、郵便局窓口までご提出ください。
②納付書	村役場水道担当までお問い合わせ下さい。
③ATM	<u>新たに希望される方は</u> 村役場水道担当までお問い合わせ下さい。
④徴収員	<u>新たに希望される方は</u> 村役場水道担当までお問い合わせ下さい。

水道をご利用の皆様へ 水道料金納入方法アンケートについて

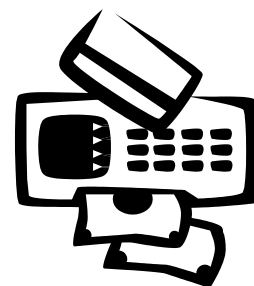
水道をご利用の皆様を対象に、水道料金の納入方法の希望調査を実施しております。

上記のとおり、これまで2通りあった納入方法に、「ゆうちょ銀行口座からの自動払込」「郵便局窓口または村役場窓口でご利用いただける納付書による納入」の2通りを加え、ご利用する皆様それぞれのライフスタイルに合わせた納入方法を自由に選べるよう、利便性の向上に努めてまいりました。

そこで、皆様それぞれが希望する納入方法の実態を把握するため、アンケートを実施いたしました。

別途配布されましたアンケート回答用紙にご記入いただき、平成24年9月20日を目途に水道担当までご提出ください。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



※先日記布いたしました「水道料金納入方法のご案内」の記載内容から変更が生じておりますので、重ねてご案内いたします。

○ ATM振込手数料改定予定日は平成26年10月1日となりました。

○ ゆうちょ銀行自動払込（口座振替）を希望される方は「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し、通帳と通帳お届け印をご持参の上、郵便局窓口にて申込手続きを行っていただきますようお願いいたします。

【お問合せ】 産業課産業建設係 水道担当 04994-8-2121

【重要】110番通報の接続先が変わります

現在、ご自宅の電話や公衆電話から110番通報を行うと、御蔵島駐在所に接続されますが、**11月7日(水)午前10時以降は、千代田区所在の警視庁本部庁舎内本部指令センターに接続されることとなります。**

つきましては、下記の日程で住民の皆さまに事前説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

■日時

平成24年10月12日(金)午前10時30分から
 ※交通機関の状況によって日程が変更となることがあります。
 予備日は10月19日(金)午前10時30分からです。

■会場

観光資料館 3階

■お問合せ

警視庁通信指令本部 03-3581-4321
 (平日 午前8時30分~午後5時15分)

※出席される方は、直接会場にお越しください。
 事前の連絡は不要です。

くらしの法律・税金相談会のご案内

弁護士・司法書士・税理士等のNPO法人(連絡先03-5919-3530)のボランティアグループの主催により、『くらしの法律・税金相談会』を開催します。

- 売掛金が回収できずに困っている・・・
- 財産贈与ってどのくらい税金がかかるの？
- 相続に備えたいが、何をどうしたらいいの？
- 離婚したいが、話し合いがつかない・・・

などといった、お悩み・ご相談のある方は、ぜひお気軽にお立ち寄りください。相談料は無料です。

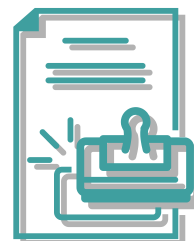
■日時

平成24年10月8日(月)
 午後1時~午後5時

■場所

開発総合センター

※交通アクセスの都合により、変更となる場合があります。



各種巡回診療の日程のご案内

■歯科巡回診療

(第3回) 9月 8日(土)~ 9月12日(水) 御蔵島診療所 歯科診察室

(第4回) 10月13日(土)~10月17日(水) 御蔵島診療所 歯科診察室

診療時間:【午前】9時~12時 【午後】2時~5時

予約方法:診療所受付窓口、または電話04994-8-2206

受付時間:【平日】午前8時30分~12時、及び午後1時~5時

【土曜】午前8時30分~12時(※歯科診療期間中は土日も予約可)

■耳鼻咽喉科

(第1回) 9月24日(月)~ 9月25日(火) 御蔵島診療所

■小児科

(第1回) 10月11日(木)~10月12日(金) 御蔵島診療所



東京都が実施する「島しょ法律相談」について

東京都では、島しょに居住される方々が、法的なトラブルに出会った時のために、電話による弁護士の無料法律相談を行っています。

■相談日

月・水・金曜日(※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。)

■相談時間

午後1時~4時

※当日お待ちいただくことのないよう事前のご予約も受付けております。

※事前予約は、月~金曜日の午前9時~午後5時(祝日・年末年始の閉庁日を除く)をお願いいたします。

■予約・相談電話番号

東京都生活文化局 都民の声課 03-5388-2245



電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」です。ご相談者のプライバシーは固く守られていますので、安心してご相談ください。

平成24年度(下半期)	平成25年度
10月 1・3・5・10・12・15・17・19・22・24・26・29・31	1月 4・7・9・11・16・18・21・23・25・28・30
11月 2・5・7・9・12・14・16・19・21・26・28・30	2月 1・4・6・8・13・15・18・20・22・25・27
12月 3・5・7・10・12・14・17・19・21・26・28	3月 1・4・6・8・11・13・15・18・22・25・27・29

公証週間

“老後の安心設計！それは遺言と任意後見で”

東京公証人会では、特設電話を設置して電話相談を実施し、期間中は土曜、日曜も対応します！

さらに、本年は公証週間直前の9月28日（金）、29日（土）、30日（日）までの3日間も電話相談を実施します。

詳しくは、お近くの公証役場、又は東京公証人会までお問い合わせ下さい。

■受付時間

午前 9時30分～午後12時00分
午後 1時00分～午後 4時30分



■特設電話番号

03-3502-8239

※受付時間と電話番号は、直前電話相談と公証週間電話相談ともに共通です。

【お問合せ】東京法務局 東京公証人会
03-3502-8050

遺言・相続110番（無料電話相談会）

第一東京弁護士会 遺言センター

この度、遺言センターでは、来る平成24年9月18日に「遺言・相続110番」と題して、1日限りの無料電話相談会を実施することと致しました。

弁護士が直接お電話にて、遺言・相談に関するご相談内容にお答えし、ご希望の方には弁護士の紹介も行います（弁護士との委任契約には費用が生じます）。

■日時

平成24年9月18日（火）
午前10時～午後3時



■電話番号

03-3595-1154（遺言センター）

※ご相談案件によっては、電話ではお答えできかねる場合がございますので、予めご了承ください。

【お問合せ】第一東京弁護士会 業務推進第二課
03-3595-1154（遺言センター）

自賠責入ってますか？

■自賠責とは？

万一の交通事故の際の、基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含む全ての自動車に、自賠責保険・共済への加入が法律で義務付けられています。

補償内容

死亡	3000万円
損害	120万円
後遺障害	75万円～4000万円



■自賠責に加入しないで運転すると・・・

- ① 1年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ② 違反点数6点（→免許停止処分等）

■早めの継続手続きを！

自賠責は、損害保険会社・共済協同組合をはじめ、クルマやバイクの販売店や郵便局でも、簡単な手続きで加入でき、また、250cc以下のバイクは、一部のコンビニやインターネットでも加入できます。

オータムジャンボ宝くじ 9月24日発売開始

この宝くじの収益金は区市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化社会など地域住民の福祉向上のために使われます。

<期間> 9月24日（月）～10月12日（金）

<抽選日> 10月19日（金）

<賞金>	1等	3億3千万円	13本
	前後賞	3千万円	26本
	2等	1千万円	130本
	3等	百万円	1300本

ほか

【お問合せ】

（公財）東京都区市町村振興協会 03-5210-9945

90周年を迎えた調停制度

■調停ってどんな手続？

調停は、調停委員会（裁判官又は調停官一人と調停委員二人以上で構成）が、当事者の言い分を聴き、当事者双方が納得の上で問題を解決できるように助言やあっせん、解決案の提示を行い、法的な観点を基本に置きながらも争いの実情に応じた柔軟な解決を図る手続です。

■調停の特徴は？

- ① 訴訟と比べると、申立てが簡単で費用も安く、また、手続が非公開で行われるため当事者のプライバシーが守られます。
- ② 調停の進行に当たっては、当事者双方が同席することもあります、相手と顔を合わせずに進めることもあります。
- ③ 調停が成立した場合には、調停調書（話し合いの内容を記載した文書）が作られ、その内容によっては、確定した判決や審判と同様に、合意を守らない相手に対して強制的に義務を履行させることができます。

■こんな争いが調停で解決できます！

- ① 調停は、大きく民事調停と家事調停とに分けられます。
- ② 民事調停は、売買、金銭の貸し借り、交通事故の損害、近隣関係、建物の明渡し等をめぐる争いといった民事に関する争いを対象とするものです。
- ③ 家事調停は、離婚、離縁、夫婦間の生活費（婚姻費用）の分担、養育費の請求、遺産分割といった家庭内の争いを対象とするものです。

今月の来庁予定者

日	来庁者	目的
5日	ランドブレイン株式会社	離島振興基本方針改定のための現地ヒアリング調査
13日	杉山芳彦支庁長 （新三宅支庁長）	表敬訪問
18日	三宅島民生委員	島内視察
19日	東京都行政部市町村課	交付税検査



島民カレンダー

平成24年 9月 <長月>							可	… 可燃ごみ	不	… 不燃ごみ	空	… 空き缶
日	月	火	水	木	金	土						
						1						
2	3	4	5	6	7	8	白露 歯科巡回診療 (~12日)					
9	10	11	12	13	14	15	定例村議会					
16	17	18	19	20	21	22	敬老の日 秋分の日 先祖祭					
23	24	25	26	27	28	29	耳鼻咽喉科診療 (~25日)					
30	満月						敬老祝賀会					

平成24年 10月 <神無月>							可	… 可燃ごみ	不	… 不燃ごみ	空	… 空き缶
日	月	火	水	木	金	土						
	1	2	3	4	5	6						
7	8	9	10	11	12	13	寒露 体育の日 小児科診療 (~12日) 歯科巡回診療 (~17日)					
14	15	16	17	18	19	20	新月					
21	22	23	24	25	26	27	霜降					
28	29	30	31				満月					

今月の行事（9月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆白露（はくろ）（8日頃）

野の草に宿る白露（しらつゆ）も、秋の風情を感じさせるようになる頃。

夜の内、大気が冷え込むようになり、朝がた草木などに露が宿ることが多くなります。

◆敬老の日（けいろうのひ）（17日）

多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日として、国民の祝日とされています。

今年の御蔵島村の敬老祝賀会は、9月30日（日）開催予定です。

◆秋分（しゅうぶん）（22日）

祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ日として、国民の祝日とされています。

「秋分の日」で、「彼岸の中日」。この日、真東から昇った太陽は真西に沈み、昼と夜の時間がほぼ等しくなります。

北半球ではこの日を境に、次第に昼が短く、夜が長くなります。この日をはさんだ前後7日間で「秋の彼岸」です。

「暑さ寒さも彼岸まで」と言われ、この日を境に寒さが増してくるとされます。

「彼岸」は、「現世を離れ極楽浄土の岸に到る」という意味の仏教の言葉で、墓前に花や線香を手向け先祖を供養する姿が見られます。

ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	リサイクルゴミ
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

し尿処理作業日

毎月	1日 ・ 10日 ・ 20日
----	----------------